

第1決算審査特別委員会（第3日目）

22. 9. 16(木) 10:00～

第二委員会室

開 会 9 : 5 9

委員長
副委員長

委員動静報告～全員出席。これより本日の会議を開く。副委員長。

おわびして訂正させていただきたい。昨日の土木費の質疑で、「部長が答弁されたことは非常に外面的なことで、平成11年か12年か13年までやっていたが、要するに15路線くらいあったものが、5年も10年もそれぞれの会社がびたっと決めて入札をしていた。完全に談合していたのが明らかになって調整がつかないということで協同組合をつくったのは、経過としてはっきりしている」といった趣旨の発言をしたが、「完全に談合をしていたのが明らかになって」というのは事実ではないので、削除させていただきたい。

委員長

確認する。「完全に談合していたのが明らかになって」という部分だけを削除することによいか。ほかの委員は、その部分を削除することによいか。（よし）その部分については削除することとする。

副委員長

冒頭に資料要求する。私立幼稚園の園児数、市内人数、納入費用などがわかる資料を求めたい。既に総務文教常任委員会等に提出しているのであれば、後でコピー等をいただければ委員会としての資料要求でなくても結構である。

委員長
中川課長
委員長

所管は用意可能か。

準備できる。

準備でき次第ということで、可能な限り早くお願いしたい。ほかの委員は、資料要求することによいか。（よし）委員会として資料要求することとする。

教育費

委員長
館部長
委員長
関 藤

教育費の説明を求める。

（教育費を説明する。）

説明が終わった。これより質疑に入る。質疑はあるか。

① P203、心の教育推進に要した経費について、教育相談員報酬、スクールカウンセラー報酬は、昨年度とほぼ同額と思うが、教育相談員、スクールカウンセラーの今年度の活動内容を説明願う。またそれぞれの配置人数と1人当たりの報酬額について伺う。

② P205、外国語活動における教材活用等に関する実践研究事業に要した経費、P211、英語教育改善のための調査研究事業に要した経費について、具体的にどのような事業がどこで行われ、どのような成果があったのか伺う。

③ 学校支援地域本部事業について、事業内容と効果について伺う。

吉川室長

① 教育相談員については、各学校に1名ないし2名で合計13名を配置している。國學院大學の学生2名に入っていた学校が3校あり、残りの学校は教員等の経験者が1名入ったところである。報酬については、1時間1,000円をお願いしている。教育相談員を配置することにより学校における悩みや心配を抱えている子供たちが、通常は担任の先生や養護の先生に相談となるが、先生には言いづらいようなことも相談するなど、子供たちも信頼を寄せていた。心の教育相談員のもう一つの役割として、相談室にいて相談を待つのではなく、積極的に教室に入って授業時間中に少し困っているかなと思われる子供に声をかけて教育相談につなげていくとか、あるいは担任の先生にそういった情報を提供して組織として子供たちをどう見守っていくかを打ち合わせするなど、そ

ういった2つの活動についてお願いしていたところである。子供の個々の状況について担任の先生や学校の生徒指導担当が情報を共有でき、子供が心配事で不登校などに陥る前に対処できたという点で効果は上がっている。スクールカウンセラーは嘱託職員として採用しており、小学校に巡回して勤務している。嘱託職員なので月額報酬は25万円である。スクールカウンセラーは19年度から配置を開始したところで、各学校を巡回する中で、臨床心理士としての資格を十分に生かして子供の悩みや不安に対しての対処をすると同時に、保護者への相談についても取り組んだところである。また教職員が企画する研修に参加して専門家としての意見や提言をいただくことで、学校全体で児童生徒理解の方向について寄与しているところである。市単独で配置しているスクールカウンセラーについて、具体的な相談実績としては年間で196件で、児童との相談が77件、保護者との相談が19件、教職員と担任等と特に気になる子供との意見交換や相談で100件となっている。

田中主査

② 小学校の外国語活動をするための研究で、第三小学校が平成21年度に文部科学省の指定を受け、外国語活動における教材の効果的な活用及び評価のあり方に関する実践研究事業ということで1年間研究を推進してきた。この中で小学校の外国語活動に関する効果的な指導のあり方や指導計画の作成、評価のあり方などについて研究を進めてきた。この成果については、年度末に公開研究会を開催し、市内各小中学校の先生方が参加してその成果を市内の各学校へ報告させていただいている。

坪田西高事務長

② 西高のSELHiの関係だが、この事業は21年度が最終年で、具体的には、アメリカ総領事館の方の講演を受けたり、イングリッシュキャンプの実習をして、通常の授業の中で語学力の向上につなげたところである。

吉川室長

③ 学校支援地域本部事業については、平成20年に道の事業としてスタートし、実質活動は21年度からの開始となった。学校支援に関しては、学校の教育活動などの中で、例えば教職の退職者や技能や技術、経験を持った方で学校教育活動に生かすことができる視点を持った方を、学校の要望によって人材を発掘し、教育活動にボランティアとして入っていただいて進める内容で実施したものである。取り組むに当たって、中学校の通学区域単位で4つの地域本部をつくり、町内会の方や育成会の役員の方の力や人脈等を活用させていただいて人材を発掘してきた。21年度に実施した事業については、4中学校区域の合計で28事業が実施され、延べ256名程度のボランティアの方が学校に入られた。中身としては、小学校における夏休み、冬休み期間中に子供たちの希望を募って、自主学習、学習支援相談、要するに算数や国語の勉強の支援に入っていただいたということで、長期休暇の期間中2日から3日入っていただいた。もう一つは、プール学習やスキー学習の際、地域にお住まいの方で水泳が得意である、子供の相手も好きだという方がおり、担任の支援という形で一緒に参画いただいた。これらの授業を通して子供たちからの視点では、地域の方が入ったことで非常に新鮮な刺激があったとの報告を受けており、教員からの感想としては、スキーや水泳の一定の技術は持っているが、教え方、危険回避の仕方という点で技術や技能にたけた方がおられるので、指導を受けたことで効果的な指導ができたという報告も受けている。子供あるいは教員からの視点などの効果が得られたので、今年度もこの点について生かせるように継続して進めている。

関 藤

教育相談員、スクールカウンセラーの活動内容はわかったが、不登校に対して

も効果があったのではないかという答弁があった。前年度の不登校数を見ると小中学校合わせると61名、今年度の報告では69名と逆にふえている。特に江陵中学校は28名と大きくふえているが、この不登校への対応をどのようにしたのか。江陵中学校が突出して多いが、この原因について、教育委員会として押さえているのか伺う。

吉川室長

不登校の部分について、完全にまだ不登校にはなっていないが相談室登校、保健室登校など、登校扱い中にも教室に入れない生徒もいる。そういう生徒が長期に学校に来なくなるということにならないように悩みを聞いたり、学習支援をしたりということが相談員の役割としてある。カウンセラーについても心理的な面を勇気づけたりといった部分での活動をしていたということで理解願う。不登校そのものの数が非常にふえていることに関しては、事務概要でも示しているところだが、増加の原因については、心因性のものが非常に多いということと、次の理由としては怠けといったものが全体の半分近くを占めている。心因性のものについては、登校前の時間になると腹痛、頭痛などの体調不良を訴えるものである。病気が原因ではないので、保護者と連携して事情を聴く中で、どうしたら学校に向けさせていけるかということに生徒指導担当者も取り組んでおり、心の教育相談室にいる相談員とスクールソーシャルワーカー1名の4名体制で昨年も活動していた。特にソーシャルワーカーについては、家庭環境、経済環境などが原因になっていることもあるということを押さえているので、保護者の話をよく聞くといった活動もしていたが、結果として不登校数が増加してきたことに関しては委員が言われたとおりだと思う。怠けの部分についても昼夜が逆転していて朝起きれないとか、学校、勉強がおもしろくないという動機なので、その部分については保護者の登校刺激というか、担任の先生が頻繁に訪問して登校刺激をするといったことを繰り返しているが、そんな子供、保護者を取り巻く状況を押さえて有効な手だてを講じているところである。

関 藤

七百数十万万円というお金をかけているわけで、原因がどういった形であれ、結果を出していかなければならないと思う。そういう意味で、ことし、来年に向けて、教育相談員、スクールカウンセラーの活用法をさらに強化すべきだと思うが考えを伺う。

委 員 長

決算にかかわることなので、意見ということでよいか。(よし)他に質疑はあるか。

山 口

① P225、陶芸センターの運営管理について、確か前年に民間に業務委託する方向となっていたと思うが21年度はなっていない。どのように進んでいるのか伺う。

② 事務概要P172、特別支援学級の在籍者の保護者からどういった要望があったのか。もし要望にこたえて何か改善したことがあれば伺う。

③ 事務概要P177、西高の卒業生の進路があるが、表の中のその他の中身について、就職や進学ができなかった人のフォローをしたのかどうか伺う。

河野部次長

① 新タッグ計画の中で陶芸センターを民間移管したいということで検討しているところである。当初はリブランといろいろ協議をしてきたが、施設などの関係で実現には至っていない。現在は陶芸センターを利用している利用者団体が陶工房たきかわというものを設立し、そこで陶芸センターの事業を続けたいということで、どこまで自主的な運営でいけるかということも含め、陶芸センターのこれからの継続について検討を深めていきたいと考えている。

- 坪田西高事務長 ③ 西高については、平成 17 年度から進学率が非常に高くなり 70%を超えている。このことについては地区懇談会でも保護者の方に説明しているところで、21 年度も進学率は 74%、就職についても二十数%ということで、残りの部分については、担当教諭の説明では進学率が高まり、大学には合格したがなお上を目指すということで予備校などに行っている部分も含めてこの率になっていると聞いている。
- 春田指導参事 ② 昨年度は 2 点の要望があった。1 つは、特別支援学級で行っている指導と通常学級で行っている指導について、学校での指導にいろいろ不満があるという要望だった。それについては、その子供にとってどのような指導が適切かということで学校と保護者とでよく話し合いをして納得いただいている。もう一点は、中学校の保護者からの要望で、介助員の配置をお願いしたいという要望があった。その中学校には既に介助員を 1 名配置していたので、支援学級の支援、指導のあり方について学校と保護者とで相談するようにということで、話し合っただけで納得していただいている。
- 山 口 西高の関係で、その他は全部浪人をしているということなのか伺う。
- 坪田西高事務長 就職できなかった方はゼロということではない。理由はわからないが浪人以外で就職されていない方が 1 名いるとは聞いている。
- 山 口 就職されていない方は、卒業すると学校では面倒を見ないということなのか伺う。
- 坪田西高事務長 そういうことではなく、随時アフターフォローもしている。
- 委 員 長 他に質疑はあるか。
- 大 谷 ① 主要施策の成果 P 4、給食週 5 日のうち、米飯給食の回数を 3.5 日から 4.5 日に拡大したということは、ほとんど米飯給食になる。パン食を入れたときは、栄養や子供の食文化ということでパン食を週 2 回にしたと思うが、地産地消、米の消費拡大ということで米飯をふやしたと思う。そういった点についての栄養士の考え、子供たちの米飯給食に対する反応がどうだったのか伺う。
- ② 主要施策の成果 P 8、市独自で教員を配置して少人数実践研究事業を実施している。小学校一、二年生は道の基準で、その後は段階的に延ばしてきていることで高く評価しているが、実践研究事業の成果をどのようにまとめているのか伺う。
- ③ 主要施策の成果 P 8、西高では少人数指導や習熟度別指導を実施している。小中学校はわかるが、高校については余りわからない。事務概要 P176 では定員 40 名ということで人数はいっぱいである。どういう形の個人指導がされているのか伺う。
- ④ 主要施策の成果 P13、幼児期の基礎体力向上調査研究事業について、19 年から 3 年間にわたって取り組んできており、各保育所、幼稚園がそれらに参加して体力測定、生活実態調査などを行っている。その分析結果について、総務文教常任委員会で滝川市はいい位置であるとの報告があったと思うが、どのように利用され、父母にもきちんと結果が伝えられているのか伺う。また調査内容についても伺う。講演会もしているとのことだが、予算にはそういった費用なども含まれているのか伺う。
- ⑤ P211、西高ではどういった部分で技芸講師を入れているのか、何時間くらい担当しているのか伺う。
- ⑥ P201、211、語学指導を行う外国青年招致事業に要した経費が出ているが、

これは給与に当たるものなのか、そのほかの招致にかかった費用も含まれているのか伺う。小中学校と高校の先生では給与が違うのか伺う。

⑦ 先ほどの説明で、振興会で行っている小中学校合同の発表会について、昨年はインフルエンザ等で中止になり、もう一つも中止になって不用額が出たということだった。予定されていた行事をやめたら不用額とするのではなく、全額とはいかなくても同じような目的の費用に振り向けて教育効果を上げるというような取り組みができなかったのか伺う。

黒川副主幹

① 栄養価は栄養士がカロリー計算をしており変更はない。ご飯物がふえたことで子供たちが飽きないようにメニューに丼物を加えたり食器も花柄にするなど、受け入れやすいようにしている。

田中主査

② 小学校三、四年生において行動の広がりに応じた適切な支援ということで少人数学級実践事業を推進している。少人数になることで児童一人一人に教員が向き合う時間がふえたということできめ細やかな指導が可能となり、特に基本的な学習内容の定着が図られているという成果が上がっており、保護者からも高く評価されているところである。

坪田西高事務長

⑤ 西高の技芸講師については、お茶とお華を1人の先生に年間110時間ということをお願いしている。

⑥ 語学指導の関係については、主に報酬、共済費である。報酬については362万4,100円で後は共済費等である。

竹谷副主幹

④ この調査では、文部科学省の指定プログラムということで生活実態調査を1回実施している。運動能力調査については、始めと後半の2回実施している。そのほかにも基礎的な動作の調査、ビデオ撮影、運動量の測定調査、運動有能感の調査等を実施している。独自には元気アップ教室や夏休み、冬休みの運動記録票づけ調査、講演会なども実施している。21年度はおおぞら幼稚園の5歳児34名と協力保育所として二の坂保育所、中央保育所、江部乙保育所の四、五歳児79名を対象に実施した。ボールを使って遊ぶ、まりつきをするといったことが普段されていない現状があり、この調査を実施したことでまりつき、捕球、ソフトボール投げなどの数値がアップしている。また19年から20年、20年から21年の運動数値は、年々上がってきている状況にある。変化としては、子供たちが自主的にいろいろな遊びを工夫して取り入れるようになってきたとか、家庭で大人の関心が高まってきたこと、園の先生方にも変化が出てきたということが挙げられる。成果としては、現在総合型地域スポーツクラブを実施しており、幼児期を対象にした元気アップ教室の参加人数は、三、四歳が定員20名、五、六歳が定員30名なのに対し、毎回いっぱいになっている。講演会の費用等については、21年度について國學院大學の幼児・児童教育学科の助教の先生に協力いただいて実施しており、その費用も補助費用に含まれている。補助については10割負担でこの3年間実施させていただいた。

小谷主査

⑦ 振興会の音楽発表会の中止の振りかえについて、インフルエンザで小中学校の合同音楽祭は中止になったが、同じくインフルエンザの関係で学級閉鎖や学校閉鎖によって授業時数もかなり厳しい状況になっていた。確かに何かほかのものに使えればよかったが、授業時数の確保でいっぱいの状態だったのでできなかった。今後は、そういうことがあれば振興会とも話し合いながら検討していきたい。

館 部 長

③については、今調べているのでもう少し時間をいただきたい。

- 大 谷 ① 学校給食の関係でいろいろ苦労しているのはわかるが、子供たちに直接アンケートをとったり、親に聞くとかといったことはしなかったのか伺う。
- ② 少人数学級の成果、考察についてはそのとおりだと思う。今年度もよかったという反省に基づいて実施していると思うが、今後も実施していくということなのか伺う。
- 委 員 長 先ほどの質疑で、高校の個人指導の件と語学指導の外国青年招致の関係で数値を答弁いただいたが、聞き取れなかったのもう一度ゆっくり答弁願う。
- 坪田西高事務長 少人数学級の関係についてだが、教科によって四、五人あるいは七、八人にグループ分けし、なおかつ習熟度の部分でゆっくり教えた方がいい生徒にはそういうペースで、もう少し早いペースで理解度のある生徒にはそういう形でといった教え方をして成果をねらっている。語学指導助手の報酬はトータルで 362 万 4,190 円と共済費 49 万 7,316 円の費用がかかっている。
- 委 員 長 ①、②について答弁願う。
- 黒川副主幹 ① 子供たちへのアンケートはまだ実施していない。一部ではパンや麺類のほうが好きだという声を聞くが、正式なアンケートをとっていないので、栄養教諭と相談して子供たちの意見を聞く機会を検討していきたい。
- 委 員 長 ②については確認のようだったが答弁は必要か。
- 大 谷 ②の質疑はやめる。再々質疑する。
- 西高の少人数学級はこういうものだということを答弁された。授業の中でグループ分けしているとのことで、例えば小学校ならそこに T T などいろいろ配置してやっているが、1 人の担当者がそういうことをするのか、それとも複数で入ってもっときめ細かにやっているのか伺う。
- 坪田西高事務長 複数ではなく、1 人の先生がその教科の中で能力のグループ分けをして進めていることで理解願う。
- 委 員 長 他に質疑はあるか。
- 三 上 ① 事務概要 P173、教育相談内容で虐待の疑いがあるという部分が 2 件になっている。虐待があったのかどうなのか、もしあった場合にどのような対応をしたのか伺う。
- ② 事務概要 P173、教育相談内容で教師の対応についてということが出てくるが、何件でどのような内容だったのか。それを受けて教育委員会としてどのような対応をしたのか伺う。
- ③ 不登校が江陵中学校で 21 件あったということだが、16 クラスなので各クラスに 1 人以上いたことになり極端に多い。教育委員会としてどのような情報を押さえ、どのような対応をしたのか伺う。
- ④ 青少年の健全育成の関係だが、21 年度に限らず青少年の健全育成の集いというのは、収益を子供たちのための事業に充てるということで一応理解はできるが、結局はビアパーティーだろうということで、各町内からはこれを継続していていいのかという意見がある。それを受けて連絡協議会としてはどのような話し合いなり、対応をしたのか伺う。
- 春田指導参事 ③ 学校の内訳を見ると江陵中学校の件数が突出しているが、過去の経年比較では、江陵中学校、明苑中学校が大きい学校なのでこの 2 校が 1 番になったり 2 番になったりしている。その上にある小学校の不登校の件数とも密接に関連するが、小学校時代に不登校だった子供が中学校になっても引きずる傾向が大変多い実態がある。江陵中学校の場合、第一小学校、第二小学校の不登校の件

数が多い年は、その卒業生が行くと1年生のうちから不登校の子供が多くなり、明苑中学校の場合は、第三小学校、東小学校、東栄小学校の不登校を引きずっている傾向が多いことで、その年によって数の増減が若干ある。不登校への対応については、未然防止、早期発見、長期化しないようにということできざまな取り組みを進めている。まずは担任、学校がその兆候を見つけ、子供の悩みや保護者との相談を通して不登校に至らないような取り組みをしているが、休みがちになった場合は、適応指導教室の勧めや家庭児童相談室など外部の機関にも働きかけながら個々のケースに対応しているのが実態である。残念ながら最近の傾向として、保護者の中にもよく言えば子供の自主性にまかせるということで、子供が行きたくないから子供が行くと言うまで待つという保護者の数がふえているので、学校だけの対応ではなかなか効果が出ないことで苦慮しているのが実態である。ただ中には適応指導教室、学びサポーター、カウンセラーとの対応の中で登校に至る経緯もあるので、これらの取り組みを進めながら、1件でも不登校が少なくなるような取り組みを続けていきたい。

吉川室長

① ここで記載しているのは家庭生活関係の相談2件で、相談の中身は家族関係、しつけ、虐待などで、虐待にかかわるものは1件あった。これは、隣に住んでいる方が心配して相談を寄せたもので、その日のうちに訪問し、子供、保護者と面談して対処した。特に家庭生活ということで家庭児童相談室と一緒に訪問して保護者、子供、通報をいただいた隣の方からも事情を伺い、家庭児童相談室としての支援をしたところである。この件については、解決済みということで処理しているところで虐待ではない。

② 教育相談の中で教師の対応による不満が9件ほどあり、非常に大きな数字を占めている。中身としては部活指導における教師の指導方法、言動、選手起用などが多い。いずれも学校を特定して、教育委員会からその学校に実態を伺っている。子供から保護者に伝わり、保護者から相談が来るというケースが多いのが現状で、その辺の経過をよく調べ、指導する教師側も子供の部活における前向きさやプレーなどについて、はい上がってくることを期待しての指導であることが多いので、教育委員会としても指導のねらいはわかるが言葉の発し方などについては十分気をつけるように校長等に指導したところである。

中塚副主幹

④ 青少年健全育成の集いはことし24回目で、毎年800名ほどの参加をいただいている。実行委員会方式で開催しており、委員は地連協と各地区の育成会で構成している。実行委員会内部でも集いのあり方、ビールパーティーで各地区の資金造成をすることに関して疑問の声が上がっている。これについては、11月まで各地区で検討し、12月の全体会議で諮って次年度以降の開催について決定していきたい。

三 上

① 不登校の部分で、第一小学校、第二小学校を卒業した生徒が必然的に江陵中学校に行くので、小学校時代に不登校が多ければ中学校での不登校の件数も多くなるということだった。確かにそれも1つにはあると思うが、私は不登校は連鎖するのではないかと思っており、そういうことはないのか確認したい。

② 虐待ではなかったということだが、学校として虐待の疑いがあると思われた場合のマニュアルがあるのか伺う。あるのであればどのような形なのか伺う。

春田指導参事

① 不登校の連鎖とよく言われるが、この連鎖というのは不登校を経験した親、兄弟の関係で不登校が起きやすいということはよく言われているが、同じ学級や学校に不登校の子供がいるから不登校が多いといった連鎖は聞いていない。

委員長
窪之内

② 虐待のマニュアルについては、家庭児童相談室でつくったマニュアルがある。一連の虐待絡みの事件にかかわって学校の通報義務も定められており、学校からの通報については、教育委員会を経由する場合と直接児童相談所あるいは家庭児童相談室ということで整備され、各学校にも徹底されている。

他に質疑はあるか。

① P201、202、教職員住宅の維持管理に要した経費で、公有財産表 P33 に教職員住宅のことが記載されている。かなり古い住宅もあるが、現在管理している戸数のうちで入居している戸数は何戸あるのか。入っていない教職員住宅には、耐震基準を満たしていないと考えられる年度のものもあるが、そういった調査をしているのか伺う。古くなって放置されているようなところもあるが、改修なしにすぐに入居できるような住宅があるのか伺う。

② P202、203、その他の諸費にスクールバスの委託料が入っていると思う。適正配置の関係で調査してきたと思うが、スクールバスを利用している実人数について、夏場は利用していないなどといったこともあるかもしれないが、江部乙小学校、江部乙中学校、明苑中学校に分けて伺う。運行の経路について、一番遠い人で1時間程度かかるということが報告されているが、一番遠い人から迎えに行っているのか、それともそのバスの経路ということで学校からは近いが遠いところまで回っているから1時間かかるということなのか伺う。効率的に回っているとは思いますが、効率だけではなく子供の負担軽減の観点でスクールバスの経路をきちんとするべきだと思うがいかがか。

何点あるのかわからないが、もう少し端的に質疑していただきたい。

③ 心の教育推進に要した経費について、いじめによる飛びおり事件が20年度末に起きて江部乙小学校の教訓が生かされなかったということで、その後いろいろな対応をしてきた。21年度はその教訓から改善したことが順調に行われてきたと理解していいのか伺う。

④ P205、学校支援地域本部事業に要した経費で、延べ支援数は報告されたが、実際に登録されている実人数と、この方たちはすべてボランティアだったと思うが無償なのかどうか確認したい。327万円の中身で人件費と事業費をそれぞれ伺う。

⑤ 事務概要 P174、不登校の関係で連続して年間30日以上欠席した児童生徒の中には病気の方も含まれているのか。江陵中学校7名、第二小学校5名となっていて、ゼロの学校がある中ですごく多く感じるが、長期に休んでいる子供たちへの学習の援助がどのように行われているのか伺う。

⑥ P206、207、委託料の関係で、第一小学校の耐震と第三小学校の耐震について、予算との対比で見ると第一小学校が69%、第三小学校が53%の金額である。これは予算時の積算が違っていたのか。余りにも低い金額なので、どうしてこのような結果になったのか伺う。

⑦ P213、給食調理員の現場についてだが、主任としての正職員は3学校にしかない。後は主任も含めて全部嘱託職員で学校給食をつくっているが、人件費の観点ですべて嘱託職員にしようという方針をとっているのか。正職員と同じ責任を嘱託職員に持たせることが本当にいいのかという疑問があるが、その辺の嘱託化についてはどのように考えて進めてきたのか伺う。

⑧ P216、217、たきかわホールの運営管理に要した経費について、参考資料 P21 と関係するが、P221 に文化センターの運営管理に要した経費の管理代行負

委員長
窪之内

担金が載っている。たきかわホール、文化センターの収支が合算されておりそれぞれの収支は参考資料に載っていない。それぞれの施設の収支がどうだったのか伺う。

⑨ P218、219、美術自然史館について、財産調書 P472 に美術品ということで 149 点が記載されている。絵画などいろいろあるが、きちんと財産ということで財産調書の中に記載されているのか伺う。財産調書の中に図書類の記載がないが、図書館の図書も財産ではないのか。購入のときに図書購入費用ということで出ているので、財産としてはカウントされないのか。全国的にそのようにしなければならないことになっているのか伺う。

⑩ P223、図書購入 1, 120 冊ということだが、購入する本の選定はどこで決めているのか。また児童向け、一般向け、幼児向けといった中のどこに重きを置いて新しい図書購入を行っているのか伺う。

⑪ P224、225、森のかがく活動センターの運営管理に要した経費について、使用料金収入として入っているのは 7 件、8, 640 円である。使用料収入に対して経費が 50 万円かかっていることを考えれば、維持していくことが適切なのかということもある。いろいろな経過もあって活用の制限もあるわけだが、そういった見直しを年度内に行って、今後の森のかがく活動センターの運営について検討したのか伺う。

⑫ P228、229、体育施設費について、体育協会への管理代行負担金でそれぞれの施設の収支については参考資料に載っているのだからわかるが、この体育協会の予算全体の中で人件費はどの程度を占めているのか。正職員、嘱託職員、パートに分けて人件費がどの程度なのか伺う。いろいろな問題が起きたわけで、お金を扱うことや経理事務でかなり改善を行ってきたはずである。指定管理施設の多くが使用料収入などで現金を扱っているが、毎日の現金の扱い方をどうしているのか。金庫に入れたままというのはいかがかと思うが、夜間金庫に行って預けるなど、盗難にあわないような仕組みがつくられているのか伺う。

鳩山室長

① 教職員住宅については、21 年度当初は 54 戸管理していたが、21 年度末に 1 戸委託しているので 53 戸管理している。入居状況としては 53 戸中 24 戸入居している状況である。空き住宅については、老朽化も進んでいることから修繕はせず、解体を含めた処分等を考えている。21 年度から校長住宅については入居の義務化を廃止しているので、利用できるものは改修をして利用する、利用できないものは順次財政課等とも相談しながら処分なりをしていきたい。

⑥ 小学校費の中の委託料の関係で第一小学校、第三小学校に差異があるとのことだが、第三小学校については、平成 18 年度に行った耐震診断をもとに耐震改修を行う予定だったが、実施設計を行っている間に耐震改修費が当初の見込みより多くなることが想定される、あるいは老朽化の度合いが予想よりも進んでいたということで改築に方針変更となった。委託契約は結んでいるので設計は進んでいるが、評定を行わないといったことで減額をしているのでこのような差になっている。

木村主査

② スクールバスにおいては、江部乙地区、東栄小学校区に通学する明苑中学校生ということで分かれているが、江部乙地区においては、小中の児童生徒を分けた数字がない。小中の生徒が同乗した形で 3 コースの運行を行っている。それぞれ江部乙町の南側の地区、西北部、東北部という形で運行している。江部乙小中の合算では 100 名の児童生徒が乗車している。明苑中学校に通う東栄

	小学校区の生徒は28名である。運行の経路については、確かに3コースの中で1コースは32分、2コースは45分、3コースは40分とかなり長い時間で、一番遠い生徒のところから回るコース、近いところから回るコースもある。
田中主査	⑤ 休んでいる期間は基本的には担任が定期的に家庭を訪問し、授業で活用したプリントなどを届けて可能な範囲で学習取り組みを促している。登校した段階では、子供の学習の状況に応じて放課後などを活用して学習サポートを行っている。中学校であれば教科担任、一部の学校では学びサポーター等がそのような役割に当たっている。
中寺副館長	⑩ 選書については、業務提要の中に選択する基準を設けている。図書館としては偏った図書を購入するのではなく、あらゆる分野のものを幅広く蔵書構成として選書していかなければならないので、専門の司書を配置して選定を進めているところである。リクエストもあるので市民のニーズにも沿った形で行っている。本の内容だが、1,120冊の中で一般書は1,045冊、児童書は75冊となっている。どこに重きを置いているかということでは、先ほども言ったがあらゆる分野にわたってということである。図書の数字に関する部分は後ほど答弁させていただく。
立野館長	⑪ 森のかがく活動センターは、譲渡条件で25年6月まで目的外使用を禁止されているので、それに向けた検討会的なものを内部で設けていきたいということで検討を進めている。
南 課 長	⑧ NPOたきかわホールは、今年度は空知文化工房と改称して事業を行っており、貸借対照表で決算書をいただいている。市の予算上ではたきかわホールと文化センターの管理運営代行負担金は別々になっているが、空知文化工房として指定管理部門の収支計算書ということで一括して出されているのが現状である。ただ私どもとしても文化センターでの収益、たきかわホールでの収益、支出関係のおおよその数字は押さえているが、正確な数字となると人件費、給与手当等が重なっている部分もあるので明確に分けることが難しく、この21年度の指定管理部門の収支計算書ということでいただいている内容である。
吉川室長	③ いじめの教訓については、特に生徒指導体制、日常的な先生と生徒のかかわりの希薄さなどを教訓として押さえており、これらについては、21年度において生徒指導担当者会議の開催、あるいは指導主事の学校訪問を重ねている。またこれまで教育委員の訪問は3回だったが、1回ふやして特にテーマを生徒指導体制をどのように実施し、どんな課題があるのかということについての確認と検証的なことについて、教育委員に訪問していただいて学校の取り組み等を指導した。これらの活動を通して検証がさらに生かされるように指導していきたいということで活動してきたところである。 ④ ボランティアの実人員は84名で、すべてが無償である。事業費については、人件費はここに記載のうちの202万6,000円で、事業費は124万9,000円である。
中寺副館長	⑩ 先ほどの購入図書の内訳だが、一般書は1,834冊、児童書は1,731冊、全体で3,565冊となっている。
景由主査	⑪ 物品取り扱い要綱において各区分によって財産調書を作成しているが、50万円以上の物品については、この調書に載せることで管理している。美術品については、購入したものはその購入額、寄贈を受けたものはその評価額ということで50万円を基準に判定している。図書については、1冊50万円以上のもの

- 竹谷副主幹
- ⑫ 体育協会について、収入に対しての人件費は39.7%である。現金の取り扱いについてだが、サイクリングターミナル以外の収入については、スポーツセンターでその日に一括してかぎのかかるアタッシュケースに入れたまま、委託の夜勤者がいるサイクリングターミナルに保管している。サイクリングターミナルも同じくそちらで保管していると聞いている。
- 中川課長
- ⑦ 現状学校給食調理員については、勤務時間が8時から16時ということで、年間に給食を調理する日数が192日程度あるが、夏休み、冬休みは調理現場の清掃等で5日間程度勤務をしていただいた後は休んでいただいている。正職員は今3名となっているが、最後に正職員として採用した者は平成14年4月で、以降退職した場合の補充はすべてこういった勤務形態であることから嘱託職員で補充してきているのが現状である。現場への責任を持った対応という点で、嘱託職員については平成17年4月から主任制度をつくり、現場での指導に当たってもらうために特に勤務成績の良好な者については主任という役職を与え、現場で事故等が発生しないような対応を行ってきているので理解願う。
- 窪之内
- ① 体育協会の関係でかぎのかかる金庫に入れておくというのは、耐火金庫なのか。たくさんの施設から集めてサイクリングターミナルの金庫に入れておくとのことだが、現金の取り扱い方として大きな金額になることもあると考えた場合に、夜間金庫を活用することを検討したことがないのか伺う。
- ② 文化センターとたきかわホールだが、管理代行負担金は分けて積算して出しているの、受けたほうも一括の支出にはならないのではないのか。それぞれの施設の管理の金額を出している以上、やっているところが同じであっても、人件費も案分できるので、ほかの施設と同様に文化センターとたきかわホールもそれぞれの支出について求めなかったのか。大体はつかんでいるとのことだったが、どうやってつかんだのか。やむを得ないということで求めなかったのか。文化センターでどれくらいの収支バランスなのか、たきかわホールがどうなっているのかということを知りたいが、これではわからない。全体としては収支が成り立っているということでも、もしかすると片方がひどい赤字であることもあり得る。大体の数字でもいいので教えていただきたい。
- ③ スクールバスについて、小学校と中学校では時間が違うと思うが、その辺については余り差がないので3コースで大丈夫ということなのか。適正配置のときに東栄地区の方から年齢差によって問題が起きることも考えられるので、小学校、中学校を分けたスクールバスの検討をという意見も出ていたと思う。江部乙の場合は問題も起きないし、こういう形が最善だということで理解してよいか伺う。
- 竹谷副主幹
- ① 午後3時までに入れられる分については毎日入金するが、午後3時に銀行が閉まった後から夜の9時までの分を一括に集め、サイクリングターミナルの耐火金庫に保管している状況である。それは翌日に入金している。
- 南課長
- ② 予算は別々になっているが協定は1つになっているので、指定管理の協定の収支計算書をいただいている。委員が言われるようにどちらかが黒字でもどちらかが赤字ではないのかということで、大体というのは例えば法人では技術料の収入や事業の収入もあるので、事業の収入は分けることができて技術料の収入をどちらに入れるかというのはなかなか難しい。ただ支出のほうで例えばたきかわホールで必要な経費はこれ、文化センターでしか必要ない経費はこ

	れということはわかるので、空知文化工房のほうでは、たきかわホールと文化センターの割合に分けて、どちらがどのくらい黒字でどちらがどのくらい赤字なのかということを押さえる程度である。できる限りもう少し詳しい資料を提出いただきながら報告できるようにしたいと考えている。
木村主査	③ 確かに到着時間は始まる時間等があるので、先に中学校から入るというバスが2本、先に小学校に到着するバスが1本ある。それは時間差でずらしている。小学生と中学生が一緒に乗ることについては、毎年江部乙地区の保護者に集まっていただき、スクールバスの運営委員会を開催している。この中では、江部乙地区は大変広いということもあり、今のコースの沿線におられる方から今のコースどおりの運営が一番との意見をいただいている。
窪之内	同じように体育協会についても一括管理代行負担金ということがあって体育センターやそれぞれの施設の収支状況が出されていないということなのか。予算段階ではそれぞれの施設の管理代行負担金の金額が示されている。それぞれの施設について積算をして全体として一括受託してもらったということだと思うが、社会福祉事業団はどうなのか。そういうふうにした場合は、施設ごとの収支を求めなくても構わないとなっているのか、その収支についても求めるので出してくださいとの指導をしているのか伺う。
委員長	指定管理の契約上どうなっているのかという観点だと思うが、ここで昼食休憩にする。再開は午後1時とする。
	休 憩 11 : 55
	再 開 13 : 02
委員長 浦川副主幹	休憩前に引き続き会議を再開する。答弁願う。 施設については、基本的には協定ごとに一つのくくりと考えているので、幾つかの施設がある場合、必ずしもその内訳を求めるようにはしていない。ただ体育センターや文化センターなど実態として所管が把握しているものもある。一方で市民会館と華月館、改善センターと郷土館のように細かな施設については必ずしも把握しているような状況にはない。これは設計段階では当然内訳としてはあるが、公募して指定管理者が金額を提示した段階で、施設ごとの内訳を明らかにすることができないこともあり、一つのくくりとしてやっている。ただ予算書では文化センターとたきかわホールは科目が分かれているので、便宜上数字を分けさせていただいている。社会福祉事業団などの扱いについては、非公募施設ということと毎年度予算を積算して毎年協定している。それで施設ごとのことがわかり、協定自体も施設区分ごとに分けているので、それぞれの決算も把握できる状況になっている。
窪之内	所管としてはつかんでいるということで、そのことをきちんと出しなさいと求められるような契約にはなっていないと理解してよいか。
浦川副主幹	指定管理の協定ひとくくりごとに決算資料として提出させていただいていることで、所管のほうで数字としては把握できているということである。案分などによって必ずしもうまくいかないことがあるが、何に幾らかかったということは個別には把握できることで理解願う。
窪之内	案分のところを除いて文化センターと体育センターの金額を示すことが大丈夫ということであれば、金額を提示していただくことはできないのか。
委員長	それは今そういうことが必要ということと、どこかの段階である程度わかるものを資料として出せばいいのかどちらか。

窪之内
浦川副主幹

所管としては可能なのか。

配付させていただいている参考資料の様式を少し変えて、施設ごとに収入と支出を入れ、管理代行負担金の内訳は分けられないことがあるので、まとめてという形で資料を作成させていただきたい。

委員長

本日とか今週ではなく、でき次第ということによいか。（よし）他に質疑はあるか。

副委員長

① 委員会として資料要求した補助交付団体の事務局が市または教育委員会に置かれているものの中で、教育委員会として受け持たなければならない団体、補助先に行ってもらおうという方向で検討している団体、また数年のうちにこうしたいといった検討をしたのか伺う。

② 学校教育費と交付税需要額概算の比較について伺う。職員費は職員の交付税があるので、職員を除いた部分で伺う。

③ P201、教育委員会委員報酬 300 万円について、教育委員会活動は教育委員会会議と協議会とがあるが、今年度の協議会の主なテーマを伺う。また会議の傍聴者数や日常的な活動内容について伺う。

④ P203、私立幼稚園就園奨励費補助金 3,370 万円について、雇用悪化で幼稚園に行かざるを得ない低所得者の方が増加しているのではないかと危惧しているが、削減前に戻す検討をしたのか伺う。

⑤ 奨学金の関係で伺う。現年度返還金の 1 人当たりの平均額、最高額、また滞納人数、繰越滞納額の 1 人当たり平均、最高額を伺う。延滞金の制度があれば何%で実際にどういうふうに応用しているのか。特に元金返還後に免除申請というのが市税の場合はあるが、こういった制度が実施されているのか伺う。

⑥ 日本スポーツ振興センターについて、学校教育費全体で給付件数と主な事故について伺う。

⑦ 教育相談員 13 人の年齢構成について伺う。どのような能力を求めているのかを聞きたい。退職した教員の方がほとんどと把握しているが、50 代、60 代、70 代といった形で伺う。

⑧ 児童生徒指導上、教師への指導的目的を持って学級担任や教科担任に対する援助をした例が 21 年度にどのくらいあったのか伺う。

⑨ 学級崩壊またはそれに近い事例があったのか伺う。

⑩ 21 年度のいじめ実態を総件数で、また前年までの比較で伺う。

⑪ 教員の時間外、休日のクラブ活動指導の時間外についての把握と、児童生徒を乗せて試合に行くことの実態及び方針について伺う。

⑫ 特定非営利法人空知文化工房は、市の指定管理代行負担金 3,516 万 9,000 円と入場料収入 1,791 万 1,844 円の合計 5,300 万円余の収入に、く・る・る、とんとんなどへの市の補助金を合わせて運営されている。この NPO 法人は、ほとんどが市の歳出で運営されているが、民間がやれば市の直営とはここが違うということについて、3 年以上の実績からまとめていると思うので伺う。

⑬ 体育協会も委託料及び使用料、手数料、補助金を合わせると 1 億 354 万 638 円となり、この中には人件費としての補助金が 2,088 万円含まれている。ほとんどを市からの使用料収入で運営しているが、運営管理費補助金は 3,695 万円を一括で渡されており、各スポーツ団体、協会に対する配分のバランスやことはこの補助金をこういうふうに使ってほしいというのは、出す市側にも受ける体育協会側にもそれぞれ考えがある。この運営管理費補助金の使い道について

て、どのように話し合いが行われているのか伺う。5年単位、10年単位のあるべき補助金の使い道について、どんな話し合いがされているのか伺う。

河野部次長

⑭ 備品購入と改修や修繕の主なもので21年度に体育協会がこういうものを買った、市がこういうものを買ったという形で答弁願う。

① 補助金の関係で総務費のときに出された資料に基づいて説明させていただく。社会教育課の関係では5つの団体についてリストアップされている。社会教育課で抱えている補助金団体で、事務局長や会計、監査は実行委員にさせていただいており、下支え的な業務については社会教育課の者が支援を行うという形態の中で支出されていることを理解願う。社会教育課が所管している補助金を出していくものとしては、青少年育成会連絡協議会がある。市内を7地区に分けて子供たちを育成していこうということで地域の皆さんに集まっていたいて連絡協議会をやっていたさせていただいており、その事務局を社会教育課の者が担っている。学校図書館研究会については、市内14校の学校の先生たちが集まって研究会を開催していただき、各学校に持ち回りで事務局をしていただいている。14校というのは市内の小学校、中学校、高校も集まっていたいただいている。チョっちゃんアートプロジェクト実行委員会については、実行委員会の中で事務局をやっていたいただいて、21年度をもって終了しているので今年度はない。遊学会実行委員会についても同じで、事務局長、会計、監査は実行委員の中でやっていたいただいている。郷土研究会も同じである。私どもで事務局を持っているのではなく、郷土研究会の中でそういう役目をしていただき、私どもは支援を行っているということである。

堀之内主査

② 単位費用の中には教育委員会費という部分もあり、その中には人件費の分で見ている分もあって単位費用に入り込んでいるので教育費全体の比較で答弁させていただく。教育費全体だと人件費を含めて18億5,000万円ほどあるが、その中から交付税が13億5,000万円ほどということで、約5億円が超過一般財源ということで押さえている。

小谷主査

③ 教育委員会協議会の平成21年度の開催は16回である。主なテーマについては、教育委員の協議会における情報の収集や交流の推進、教育委員としての資質向上に役立つ事項や教育課題に対する共通認識の共有を図るために協議会を設置して調査、研究を行うこととなっている。具体的には、例えば裁判の経過の報告、研究や適正配置の調査、研究といったことを行っている。教育委員の日常的な活動内容としては、協議会、委員会議に出るのは当然だが、学校行事の参観日や学芸会、さまざまな学校行事にも積極的に参加いただいている。協議会の傍聴者はゼロで、委員会議の傍聴者は一般8名、報道関係1名の計9名である。

竹谷副主幹

⑬ 各スポーツ団体におろしている管理手数料については、3年平均をベースにして新規の経費や廃止する経費を考慮して一定の補助をしている。さらには年に一度、市長と体育協会会長、3役との懇談会等を行い、その中で大枠についての話し合いをしている。また21年については、体育協会で施設検討委員会を立ち上げ、各スポーツ団体の施設を見て回り、各団体と協議しながら備品や修繕といったものを予算の範囲で、または緊急性などを考慮して対応している。

⑭ 21年度の体育協会の備品の購入については、市営球場のホームベース等の購入がある。金額等の細かい部分については手元に資料がないのでわからない。市のほうについては、棒高跳び用マット197万4,000円、卓球台4台33万6,000

円、また陸上競技場第4種公認の備品等ということで砲丸ややりなどを14万1,965円で購入している。修繕費については、指定管理の部分で10万円以内のものは指定管理の中でということで、体育協会に40件くらいの修繕を行っていただいている。主なものとしては、青年体育センターのボイラーの配管腐食による溶接修繕、地下タンクの計測器が壊れたことでの取りかえ、青年体育センターのバスケットゴールの取っ手やハンドルが壊れたことで取りつけている。市が貸しているタイヤショベルのヒーターの取りかえ、シリンダーの溶接を行っている。市営球場のグラウンド整備、外野フェンスに黄色いカバーを設置するという修繕、サイクリングターミナルの非常用バッテリーの交換、凍結によって暖房器が1台壊れたので取りかえている。市のほうの修繕としては、タイヤショベルのバケットが冬に壊れて32万7,180円の修繕を行っている。

木村主査

⑤ 奨学金の現年度返還金の1人当たり平均額は14万2,784円、最高額は156万円、滞納人数は48人、繰越滞納額の1人当たりの平均額は14万5,308円、最高額は72万円である。延滞金については、現在徴収していない。

小谷主査

⑥ 発生件数は284件である。給付件数は600件である。主な事故についてだが、発生件数では打撲が83件、骨折が73件、捻挫が70件でほぼこの3つになっている。

⑪ 道教委で部活動等検討委員会を設置して部活動のあり方について今検討しているところである。調査方法は抽出となっており、滝川市については該当にならなかったことで状況は把握していないが、そこで今検討が行われているとのことである。児童生徒を乗せて試合に行くということについては、恐らく自分の車を使ってということだと思うが、ことしの7月1日に、市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱を策定した。これは、何でも認めるというわけではないが、保険の関係や例えば家庭訪問のときに自分の車を使って効率的に回ったほうがよい場合などの条件を付し、そういう場合に限っては使用を認めるという要綱である。ただこの中では部活動に児童生徒を乗せて使用することは想定しておらず、認めていない。

中川課長

④ 私立幼稚園就園奨励費補助金については、タッグ計画に基づいて平成17年度から5年間をかけて段階的に第1子に対する補助金を削減調整させてきた。平成21年度は調整の最終段階で、その段階では検討は行っていないが、この制度自体が平成22年度から大幅に変わり、低所得者層への給付の重点化と第2子以降の保護者負担軽減ということで補助金の単価が上がっている。教育委員会としてもその増加に合わせ、第1子についても第2子以降についても大幅な増額を行っていることから、この制度改革によって低所得者層への対策が行われていると考えている。

河野部次長

⑫ 空知文化工房に関して、民間が行うことによる文化センター、たきかわホール等の長所と短所についてだが、長所としては大きく2つあると考えている。1点目は、市民の力が結集して芸術文化事業が充実した展開をしていることだと思う。行政だけではなし得ない柔軟性があって融通の利くさまざまな事業展開がある。文化活動の下支えを市民の皆さんがみずから行うのは大変素晴らしいことだと思っている。21年度においては自主事業15本、ワークショップ12本に取り組まれているほか、研修会をすとか、第三小学校、西小学校、東小学校にアウトリーチということで芸術家の派遣事業を行って芸術家を身近に見てもらおうといったプログラムもある。さらに空知ホール協議会というものをつ

くって力を合わせてホールの魅力、充実を図ろうという動きもしている。芸術文化事業を自分たちの力でやろうという力が結集していく仕組みとしては、こういうNPO法人が中核となってやっていただくことでいい結果を生んでいると思う。長所の2点目は、経費の工夫、改善が見られるということである。自主事業の展開や宣伝費の支出など官ではやらない事業の展開、収入面でも技術料の収入がある。これは文化センター、たきかわホールのホール技術を他の市町村に持って行って収入を得るというもので、自主事業の収入もある。そのような経費の工夫、改善を積極的にやっていただいていることも長所としてあると思う。短所としては、全国的な課題だが、指定管理で動かしていることで期間が限られているということがある。こういう文化の創造には長期間の継続的な事業展開が必要だが、指定管理で期限を区切っていることで、事業の継続性やスタッフの人材育成といった不安材料について、どう乗り越えていくかということが私どもの大きな課題であると認識している。

吉川室長

⑦ 教育相談員の配置については、11校のうち2校に國學院大學の学生が2人ペアで入っている。この方々が4名で残りの9校に1名ずつ配置しているが、年齢構成は30代2人、40代1人、50代1人、60代4人、70代1人で計13人となっている。求められる能力としては、大学生については、大学側からの人選等の協力も得て教員、保育士を目指していることで、子供たちとの触れ合いに意欲のある方ということで配置している。残りの教育相談員の方々に関しては教員免許を有していることと、免許はないが子供たちにかかわる業務の経験があることを前提にしている。経験等の中身については、校長職が面談して承認している状況である。

春田指導参事

⑧ 一般的には教育委員会が行う教職員への指導は、学校長を通じて行っている。教育委員会が直接教職員を指導、助言、支援する方法としては、市教委指導主事による2つの方法がある。1つは、学校訪問による指導で、学校での授業参観、行事参観、校内研修会への参加を通して指導、助言、支援する方法である。昨年度は、2人の指導主事で延べ130回ほど学校訪問をして指導を行っている。2つ目は、市教委が主催する各種会議、生徒指導担当者会議、道徳教育推進会議、ALT活用委員会、パソコン教育推進委員会等の会議があるが、これらに事務局職員とともに参加して指導主事の立場で専門的に指導、助言、支援する方法で、昨年度は延べ50回ほど行っている。

⑨ 授業が成立しないとか、教師の指導が通らないといったいわゆる学級崩壊について、昨年度滝川市内の小中学校においては、これらの事例は1件もなかった。

田中主査

⑩ 平成21年度の滝川市におけるいじめの認知件数は、小学校が41件、中学校が7件の合計48件となっている。平成20年度は、小学校が11件、中学校が13件の合計24件となっている。比較すると件数がふえているが、これは、毎年市内全校で行っているいじめアンケートにおいて、昨年度から任意の氏名記入欄を設けたところ、7割を超える児童生徒が氏名を記入しており、その結果、いじめられているという生徒の特定、指導が可能となり、件数が大幅にふえている。このいじめアンケートをもとにして認知した件数は16件となっている。

堀之内主査

先ほど交付税の関係で超過一般財源5億円という表現を使ったが、歳入があることで超過一般財源は歳入を差し引いたものなので、交付税の充足していない分ということで、歳入を引くと超過一般財源としては3億二、三千万円程度に

副委員長

なると考えている。訂正させていただく。

① 奨学金については、大学や専門学校を卒業しても暮らせる収入を得られないので奨学金を返せないというのが今の特徴だが、そういう傾向を教育委員会でも同じようにつかんでいるのか。資料では、現年度分と滞納分を合わせたものから償還を引いたら滞納が847万円から1,127万円にふえている。滞納がふえる傾向にあるのはわかるが、最高額が1年間156万円、あるいは滞納の最高額も七十数万円ということで、全体の傾向と話し合ったりしている中でこれからどのようにしていくべきだと考えているのか伺う。

② 教育相談員の答弁で大分考え方が変わった。教員免許を持っていなくても学びサポーターとしているということは、この方たちはT T的な動きができないことでかなり制約される。これまでの説明では、学びサポーターを算数や理科のT T的に活用していることも報告していたので、全体的なきちんとした方針があるのか不安になった。國學院大學の学生ならやる気はあるが経験はないので、そういった方にやってもらえることは限られるだろうし、教員経験者であればT T的にやれるだろうし、配置校のバランスと各校に対する貢献というか全体的な方針について伺う。

③ 今の部次長の答弁では、学校図書館研究会は市内14校が持ち回りで事務局をする、遊学会も郷土研究会も事務局長、会計、監査は実行委員ということで、私が聞いたのは、事務局が市または教育委員会に置かれているものである。会計が実行委員会に渡っているのであれば、総務的なことはあるだろうが、どんな事務局機能があるのか。備品を預かっているという程度のことであれば事務局機能とは言えない。事務局長や会計や総務的な頭を使ってお金を預かるという、単に物を預かるようなものではない事務局機能を市で持っているのは、この中のどれなのかということと、これを今後どうするのかについて伺う。

④ 体育協会の関係で、各スポーツ団体は3年平均でそれぞれの単位協会への補助額を決めているということだった。パークゴルフに対する補助金をふやすべきだという一般質問を何回やっても動かない原因がここにあるとわかった。幾ら議会でパークゴルフが大事だと言っても、結局体育協会の中では、単位協会の代表が集まって「うちは来年5万円ふやしてほしい、維持してほしい」ということをやっていたらパークゴルフを54万円から300万円にすることは無理である。補助金を出すのは市教委なので、パークゴルフに力を入れたいという明確な意思があれば、ことしの補助金の上増し分はパークゴルフとか何々にといったことができるはずである。そういったことを考えながらやっているのかどうかについて伺う。

吉川室長

② 教育相談員の配置は19年度から進めているが、教育相談員の役割は、子供たちの悩みや困っていることについて耳を傾けて支援したり、助言したりといったことが1つで、もう一つは、相談室で張りついて子供を待つというのではなく、教室に入って授業に集中できない子供がいれば寄り添って促してあげたりといったソフト的なかわりであり、担任の授業の補助、あるいは指導者の一員として担っているわけではない。そのような活動のねらいを明確にしてこの3年間学校に配置したものである。能力という部分では、教室に入るので教員免許を持っている方のほうが子供たちへの接し方はたけているということでまずはそういう方を考えていたが、必ずしも教員免許を持っていなくても、例えば以前学校の特別支援学級の介助員をしていたとか、保育士をしていたとい

う方であっても、面談をして意欲があれば採用していた実績もある。あくまでも教科指導的な学習を担当との協力で行っているわけではない。再三出てくる学びサポーターは、今までの教育相談員の活動に学習の向上につながるような支援もしていこうと今年度新たに進めた部分なので、教育相談員との役割とは明らかに違っているので理解願う。

河野部次長

③ 文化連盟やたきかわ音楽祭は、かつて教育委員会内部に事務局を持ちながら事業展開をしていたが、今は自立した形で事務局を持って事業展開をしている。ただ市に全く役割がないということではなく、市としての役割は何なのか、市民協働とは何なのかという経過の中で事務局のあり方を検討している。今5つの団体を挙げたが、学校図書館研究会やその他のものについては、それぞれ事務局がしっかりしており、そこで事業展開していただいている。例えば郷土研究会などは郷土館を基盤として事業を行うので、そこにかかわるスタッフもその事業の支援を行い、郷土館めぐりのような事業を行うときには市の職員も支援に入っている。青少年育成会連絡協議会は非常に大きな組織で、少年の主張大会、ジュニアリーダーの研修会、青少年健全育成の集いを行ったり、育成会を通じてさまざまな事業を展開している。事務局長や会計や監査は実行委員の中でやっていただいているが、市がやるべき役割は大きいと思っている。単に会があるからどうぞと投げつけるのではなく、市としての役割をきちんと整理をして、育成会の皆さんにやっていただく役割は何かということをよく見きわめながらこの事業に取り組んでいきたい。

中川課長

① 滞納額の増加については、昨今の厳しい経済情勢を反映しているものと認識している。現状は過年度分から優先的に返済いただくようお願いしているが、相談の中身によっては分割納付ということにも応じて対応している。今後も奨学金を借りている方の意向を聞きながら、なるべく早く完済していただくようお願いをしているが、分割納付の方法もとらせていただいているので、そういった対応をしていきたい。

教 育 長

④ 体育協会の補助金については、体育協会に加盟しているさまざまな団体の意見を聞いて体育協会の中で一たん整理をして優先順位等を決めさせていただく。その中で滝川市として補助金などでやらなければならない事業なのか、あるいは体育協会の中でできる事業なのかということについて、昨年から検討委員会ができその中でやっており、その時々でどこに重点を置いてやるのか、どれが緊急性があるのかということの判断が出てくる。例えばパークゴルフの例だと、年間54万円という補助金以外に体育協会の予算の中でできることも体育協会の中で各団体の要望を聞きながら進めているということなので、未来永劫その補助金がふえるのかふえないのか、あるいは別の予算立てをする何かが必要なのかどうなのかというのは毎年の協議である。

副委員長

① 会計を持っている事務局があれば教えていただきたい。昨年度農政課で怠慢処理というか、それでかなりの反省をしたところなので質疑している。市は補助金を出しているわけで、相手が自立していることが前提である。要するにどうしても持たなければならないもの以外は持たないようにすべきだと思うが、それでもなおかつ現在会計を持っているもので、どうしても持たなければならない理由について伺う。

② 補助金について、パークゴルフや軟式テニスや弓道などでそれぞれ何が違うかと言えば、例えば弓道ならきちんと弓道場が整備されており、草刈りなど

はしなくてもよい。それぞれのスポーツで違うと思うが、パークゴルフはほとんどが施設整備で、今の2倍、3倍あっても適切という世界である。違いがあるものを同じ基準で対等にということを尊重し過ぎると本質を見失ってしまうのではないか。この団体には本当に2倍か3倍が必要だ、あるいは新規にこういうのが必要だということでは、もっと強い教育委員会のイニシアチブが必要だと思うがいかがか。

委員長

②については、今後の方針についての質疑なのでいかがか。現状はこうであるという説明はしているが、さらに答弁を求めるのか。

副委員長

②は削除する。

委員長

①について答弁願う。

中川課長

① 私どものほうで会計事務を行っている団体ということでは、社会教育関係ではないが、学校教育のほうで滝川工業高等学校の活性化を支援する会がある。これは、もともとうちが音頭をとって進めている事業で、経済界あるいは工業高校、市内の中学校との連携をとる上で、私どもがリーダーシップをとって運営していかなければならない団体ということで会計を持っている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)

質疑の留保はなしと確認してよいか。(よし)

以上で教育費の質疑を終結する。所管入れかえのため休憩とする。再開は午後2時とする。

休 憩 13:55

再 開 14:02

委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。

歳入

委員長

歳入の説明を求める。

吉井部長

(歳入を説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑に入る前に初日の三上委員の歳入にわたる部分について、答弁願う。

堀之内主査

議会費の交付税算入額ということだったが、平成19年度から新型交付税になりその中で個別で見られないものは包括算定経費ということで一括で人口と面積から出しており、その中に議会費が入っている。単位費用で見ると、そこから算出した数字は約1億円ということで押さえている。

委員長

歳入について質疑はあるか。

窪之内

① 議会費の関係は、議会事務局の関係も含めての金額と押さえてよいかわう。

② 平成19年度から改正があったということで、昔は法定定数に基づく単価のようなものがあったが、今は全くそういうものがないのか確認したい。

③ P48、49、保育料の説明があった。インフルエンザによる調定額の減と説明されたが、昔保育所に預けていたころは、休ませても保育料が減額になることはなかった。インフルエンザによって入所者が減ったことでの調定額の減なのか、それとも長期欠勤者の保育料の減額措置があるということなのか伺う。

堀之内主査

①② 算定の中では、議会、議会事務局運営という文言で入っており、議員の定数がどうというのは入っていないので、全部含めてということである。18年以前は、その他行政経費ということで需要額のほうで見ていたが、19年度以降は包括ということになった。

庄野主査

③ インフルエンザによる保育料の減額について、昨年は3回保育所を閉所し

	ており、特別インフルエンザということでの閉所はなかったが、特別の措置ということで閉所したため、その分の減額分としてお返ししている。やむを得ない場合は受け入れをしていた。
窪之内	閉所せざるを得ない場合の保育料の減について、月額保育料を日割りで減額することになっているのか伺う。
庄野主査	登所しなかった日数を計算して月額保育料を計算し直してお返ししている。
窪之内	本来保育をする日数としなかった日数の割合でということなのか伺う。
庄野主査	そのように理解していただいて結構である。
委員長	他に質疑はあるか。
副委員長	① P53、総務手数料の関係で部長から減との説明があったが、予算額に対してこの程度の減ということで、毎年このような予算の組み方をしているのか、それとも大きく減る要因があったのか伺う。
	② 住基台帳カード交付手数料でカードが185件交付されたが、昨年、一昨年と比較してふえてきているのか傾向について伺う。
	③ P81、利子及び配当金で滝川ガスの120万円というのは配当金としては非常に多いが、これは何%の配当だったのか伺う。
	④ P85、財産収入の備考欄で、市有地売払収入の主な内訳として、上位3つについて伺う。3つが同じような内訳であれば、宅地として何件とかといった形でも結構である。
	⑤ 一般寄附金2,457万9,000円の中で、生活保護不正問題での特定目的の寄附金が幾らか伺う。また農林業費の4,200万円の寄附は具体的にどのようなものだったのか伺う。
吉井部長	④ 土地が2件、面積1,468.69平米で2,309万3,000円の歳入となったところである。
寺崎主幹	① 収入見込みは過去3カ年の実績の平均で見込んでいる。住基カードは今年度185枚となっているが、これは有料でいただいている分で、手数料を徴収した分が185枚ということである。一昨年は347枚交付している。21年度は有料交付185枚だが、昨年5月からの無料交付で441枚出ているので総体では626枚を交付しており、前年比279枚の増となっている。
西井副主幹	③ 滝川ガスの配当金の関係だが、滝川市は持ち株を8万株持っており、1株当たり15円の配当で120万円という配当金になっている。なお株価は250円である。
居林参事	⑤ 農林業費4,200万円の寄附の内訳だが、そらぶちの森の造成のために高原基金から2,200万円、そらぶちキッズキャンプを創る会から2,000万円の寄附金があったところである。
西井副主幹	③ パーセンテージということでお答えする。250円株で15円の配当ということから6%という判断でよいと思う。
田中課長	⑤ 生活保護の返還に係る再生基金については、21年度の決算額で2,419万7,808円である。
委員長	他に質疑はあるか。(なし)
	質疑の留保はなしと確認してよいか。(よし)
	以上で歳入の質疑を終結する。本日まで3日間質疑を行ってきたが、総括質疑への留保は、
	「農業開発公社問題で公益目的通報を受けたにもかかわらず、通報者に内容に

について聞くことなく調査を進めたことは、滝川市公正職務審査会として貴重な情報源の活用を怠った行為と言えるのではないか。また審査会にすべてを任せるということではなく、審査会の対応が不十分であれば市長として最終的に判断することが必要だったのではないか。」

の1件と確認してよいか。(よし)

確認した。これより休憩に入るが、休憩中に書類審査を行っていただく。審査においては、今回から伝票の様式がA5からA4に変更となり、ファイルボックスを利用したファイリングとなったことから伝票の量がふえた。4月から6月の3カ月分の書類を用意しているが、そのほかの月の書類審査を希望される方は、所管で準備をするので申し出ていただきたい。再開は午後3時とする。暫時休憩する。

休 憩 14:30

再 開 15:00

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。休憩中に書類審査をしていただいたが、これに対する質疑はあるか。(なし) 書類審査の質疑を終結する。

市長に対する総括質疑

委員長 これより市長に対する総括質疑を行うが、審査の過程で特に留保された事項に限るので承知おき願う。副委員長。

副委員長 総務費の公正職務審査会に関して総括質疑を行う。農業開発公社問題で公益目的通報を受けたにもかかわらず、通報者に内容について聞くことなく調査を進めたことは、滝川市公正職務審査会として貴重な情報源の活用を怠った行為と言えるのではないか。また審査会にすべて任せるというのではなく、審査会の対応が不十分であれば、市長として最終的に判断することが必要だったのではないか。市長の考えを伺う。

市 長 審査会が適正に審査を進めることを怠ったのではないかというのは、審査会に対して極めて失礼な発言だと思う。私は、審査会の審査が適正に行われたというふうに思っており、審査会から市長に対して調査依頼が同時にあった。市長はその調査依頼を受けてしっかりと調査をし、その結果を報告申し上げ、審査会において適正に審査が行われたというふうに考えている。同時に、今の副委員長の発言は、市長が審査会に対して何らかの関与を持つべきではないかという趣旨のようにも伺える。市長が必要な調査をするというのは、そのときに市長が判断したことはするべきだと思うが、完全に高い独立性の審査会であり、この審査会は、通常の審査会とは違う極めて高い独立性を条例で規定している。私は、そういう中で逆に市長が干渉するようなことがあってはならないと思うし、そういう意味でも適正な審査が行われたと思っている。

副委員長 審査会が適切に審査をしたということで、どういう審査が適切かということについては、いろいろな基準で評価すると思うが、まず今回の審査は第三者によるものではない。税理士1人が入っているが後はすべて市職員である。そういう点で適切な審査と言うには客観性という条件が抜けている。さらには、審査会が独自に第三者として調査したのかということ、通報があったらその直後に市長に調査を依頼する。市長が調査依頼を受けて調査結果をまとめて審査会に報告し、審査会から市長に報告するということで、審査会そのものが独自の調査部隊を持っておらず、窓口に近い役割だった。この点でも適切に審査会が審査をしたということではなく、市の内部に調査を委託したに過ぎない。しっかり

調査をしたと言われるが、私は1つ例を示したい。これは、体育協会の調査報告書である。3月から9月の6カ月をかけて調査したもので、自治体の自浄能力はここまでやらなければだめだと思った。100%とは言わないが、感心させられた。懲戒処分を受けた職員がかかわった事業、伝票、備品のすべてを網羅して報告している。これは19ページ物だが、一方、今回の報告書は、修正した決算書類を除くと何とA4の裏表という中身であり、なおかつ本当にかかわった者について、十分な調査をしたとは思われない。例えば、本当に公社の中でだれが決裁をしたのかということを調べようと思ったら、書類の決裁者を見ていく中で、もし当時の多田常務の決裁印があったとしたら、知らなかったでは済まない。例えば当時の製品在庫が冷凍庫に今は幾らあるといったことに多田常務が印鑑を押していれば、57トンの期末在庫があったというのに実際にはなかったわけなので、ない在庫表に印鑑を押していた可能性があったと思うが、そういったことについて、ほとんど調べておらず、単に粉飾決算の帳簿上支出にすべき項目、収入にすべき項目を整備しただけである。粉飾決算の原因となったのは、トマト加工をやり過ぎてタマネギ加工がおくれ、タマネギそのものを630万円分腐らせたという不作為によるものである。こういったことを調査のまな板に載せないでいて、しっかり調査をしたと言うが、そうではなかったということを実例を挙げて市長の考えを改めて伺う。

委員長
市長

ここでプレス空知の傍聴を許可する。答弁願う。

審査会の適切な審査の基準とは何か、客観性が抜けているのではないか、審査会が独自に調査を行ったのかとの質疑だった。審査会がどういう審査を行うのかというのは、最初にこの通報を受理した段階においてどういう方法で審査を行っていくのかということについての議論が行われているわけで、それが言わば審査の基準になっていくと思う。審査は具体的な手法を挙げて基準をつくっているわけではないので、案件に応じた適切な審査のやり方というものがあり、今回は、その適切な方法で行われたと思う。独自の調査が行われたのかということだが、詳細については承知していないが、調査そのものを滝川市に依頼され、滝川市が調査を行った結果に基づいて客観的な審査が行われたと思う。滝川市は独自に調査し、同時に農業開発公社に対しての調査もお願いしているところである。農業開発公社は農業開発公社という法人の中でしっかりと調査が行われ、その内容については取締役会でも審議をされ、株主総会においても報告されるなど、そうした手続も行われているわけで、客観性がないとか、調査が不十分との指摘は当たらないと思っている。

副委員長

農業開発公社は農業開発公社で調査を行ったということで、農業開発公社の社員というのは、工場長、業務課長、係長、職員の4人で、この4人のうちの2人か3人は完全にかかわっているわけで、だれが調査をしたのか。取締役会がどういう調査をしたのか具体的に伺う。

委員長

当初の質疑の留保点である審査会の対応が不十分だったのではないかと、市長としての最終的な判断が必要だったのではないかとという内容から若干外れてきているように思える。審査会の審査が適正だったかどうかということが論点になっているわけで、それについての市長の答弁として適切、副委員長は不適切ということで主観というか認識の差になっている。今の質疑に対して答弁を求めることが相当厳しくなっている。できる限りで市長に答弁を求めるが、当初のものからは外れてきていることを伝えておく。

副委員長

私は、この体育協会の報告書との比較で調査の水準が全く違うということを実例を挙げて言っている。市長の答弁ではこうだから適切であるという論証がなかった。唯一論証とされたのが農業開発公社でも調査したということである。そこが崩れたら適切な調査をしたとは受けとめることができないので、そこを伺ったということである。

委員長
市長

可能な範囲で答弁を求める。

審査会は完全な独立性を持つ第三者の委員会なので、極めて客観性も持っている。そこから要請を受けて滝川市は調査を行った。時間はかかったが綿密な調査を行った。同時に、農業開発公社に対しても調査をお願いした。農業開発公社でも極めて綿密なヒアリング等の調査が行われたと何度も申し上げている。取締役会に報告され、臨時株主総会に報告された。その皆さん方は、極めて社会的地位の高い方々である。そういう皆さん方によって十分調査が行われ、結論を得たものを滝川市が報告を受ける。同時に、滝川市は、独自の調査に基づいて報告し、審査会の是正措置というものを受けて是正措置を講じたわけである。細かなことは申し上げないが、私は、そうした一連の中で、報告書のボリュームが少ないから不十分だ、多いから十分だという問題ではないと思う。しっかりとした報告が行われ、そしてそのエキスがしっかりと議会にも市民にも開示されたということだと思う。

副委員長

通報者が求めたことはヒアリングである。公益目的通報は、A4判1枚くらいに凝縮して書かざるを得ない。しかも、その方にとっては本当に悩んだあげくの決断だったと思う。そこに書く内容も逡巡するものもあり、書かれた内容そのものは、その方が本当に書きたいことを書けていると思うより、もっと言いたいことがあるのではないかと考えてあげるのが通常であるにもかかわらず、ヒアリングもしない。滝川市職員等の公正な職務の執行の確保に関する指針の総則、目的では、公益目的通報により組織として不正防止の自浄作用の向上を図ることを目的とするとなっている。つまり、公益目的通報をされた方は内部の方である。この組織を何とか守りたいという思いで、だからここには自浄作用ということが書いてある。外からの告発ではない。内部の方であればあるほど、告発したけれどもよく聞かせてくれないか、話を聞いてそれではそういうことを調べなければならないな、こういうことには気をつけなければならないなといったことなど、そこで初めてわかることがたくさんあると思う。ところが市長の答弁はすべて適正だということである。株主総会にも諮り、社会的立場も立派な方ばかりだから適正ではないかといったようなことを言い、報告書の厚さではないと言うが、適正だという証明を何も言うことができない。もっと具体的に言えば、この内部調査では、グループの中に完全な粉飾決算の当事者であった、あるいは腐敗したタマネギをどうするかということにかかわっていた当時の多田部長が最初から調査員で入っている。これが客観的な調査だと言うのは世の中通らない。大きな赤字を出し最初の粉飾決算を行った19期社長には、全く話を聞く必要がないということを調査チームのリーダーが繰り返し言う。このような調査が適正な調査だと強弁するのであれば、市長は、市民の理解、支持を得られないとしか言えない。適正だったということを市長の答弁から見つけることはできない。そういう中で、この公正職務審査会が適正な調査というのであれば、審査会に意見することはないわけで、適正だったということから全く考えを変える気持ちはないのか伺う。

市 長	ない。
委 員 長	以上で市長に対する総括質疑を終了し、すべての質疑を終結する。 これより討論に入る。討論順序については冒頭に決定しているとおり、新政会、市民クラブ、公明党、日本共産党、窪之内委員の順となる。最初に新政会代表の方をお願いする。
関 藤	新政会を代表して本委員会に付託された平成 21 年度一般会計歳入歳出決算について、その認定を可とし、意見と要望を付して討論する。
委 員 長	次に市民クラブ代表の方。
大 谷	市民クラブを代表し、第 1 決算審査特別委員会に付託された平成 21 年度滝川市一般会計歳入歳出決算について、認定を可とする立場で討論する。
委 員 長	次に公明党の方。
三 上	公明党を代表し、本委員会に付託された認定第 1 号平成 21 年度滝川市一般会計歳入歳出決算に対し、認定を可とする立場で討論する。
委 員 長	次に日本共産党の方。
副委員長	日本共産党を代表し、認定第 1 号平成 21 年度滝川市一般会計歳入歳出決算について、認定を否とする立場で討論する。
委 員 長	最後に窪之内委員。
窪 之 内	第 1 決算審査特別委員会に付託された認定第 1 号平成 21 年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定を可とする立場で討論する。
委 員 長	以上で討論を終結する。討論要旨については、整理して 9 月 30 日までに事務局に提出願う。 これより認定第 1 号平成 21 年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について挙手により採決する。本認定を可とすべきものと決することに賛成の方の挙手を求める。(7 : 1) 挙手多数である。よって、認定第 1 号は可とすべきものと決した。 お諮りする。委員長報告書については正副委員長に一任願えるか。(よし) そのように決定する。以上で本委員会に付託された事件の審査はすべて終了した。この場合、市長から発言の申し出があるのでこれを許す。
市 長	(挨拶する)
	○荒木委員長、清水副委員長退任挨拶をする。
委 員 長	以上で第 1 決算審査特別委員会を閉会する。

閉 会 15 : 51